

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### 目 次

#### (1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況

- ① 学生の確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ② 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・・・・・・3

#### (2) 人材需要の動向等社会の要請

- ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・・・8
- ② 社会的および地域的な人材需要の動向等を踏まえた客観的な根拠・・・・9

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

### (1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況

#### ① 学生の確保の見通し

##### ア. 定員充足の見込み

この度の収容定員の増加に係る学則変更は、本学が令和 2 (2020) 年度に開設した歯科衛生学科に対する高校生の進学ニーズ、歯科衛生士に対する社会的・地域的人材需要を踏まえたものである。なお、本学の歯科衛生学科は開設時において、歯科衛生士学校養成所指定規則が定める基準上、入学定員 80 名として学科運営が可能な施設・設備・教員を整備しており、教育研究活動の質的低下を招くことがないよう最小限の増員に留めるものである。具体的には令和 3 (2021) 年度の入学定員 70 名 (収容定員 210 名) に対し、令和 4 (2022) 年度の入学定員を 10 名増員することとする。

「文部科学大臣指定 (認定) 医療関係技術者養成学校一覧 (令和 2 年 5 月 1 日現在)」によると、令和 2 (2020) 年 5 月 1 日時点で、短期大学の歯科衛生士学校は全国に 16 大学 (公立 1 大学、私立 15 大学) 存在している。本学は私立 15 大学に含まれる。令和 2 (2020) 年度時点での 16 大学の入学定員合計は 1,140 名、1 大学あたり 71.3 名である。一方、本学と同様に都市圏が所在地の 9 大学 (東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県の大学。本学は除く) に限ると入学定員合計は 800 名、1 大学あたり 88.9 名となり、本学が構想する学則変更後の入学定員 80 名をも上回る水準となっている。

日本私立学校振興・共済事業団「平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度 私立大学・短期大学等 入学志願動向」によると、私立短期大学の平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度 (5 年間) における入学定員充足率 (資料 1) の平均は、全体では 88.56%であるのに対し、歯科衛生学科を含む保健系では 94.97%と比較的高い水準となっている。

一方、(資料 2) は旺文社の受験情報誌「蛍雪時代」や大学受験ポータルサイト「パスナビ」、医療系学校進学ポータルサイト「看護医療進学ネット」または各大学ホームページの掲載データを元に作成した、平成 28 (2016) ～令和 2 (2020) 年度の短期大学歯科衛生系学科における志願者・受験者・合格者数の推移である。全体の志願倍率 (志願者÷入学定員) をみると、平成 28 (2016) 年度 1.6 倍、平成 29 (2017) 年度 1.7 倍、平成 30 (2018) 年度 1.4 倍、平成 31 (2019) 年度 1.2 倍、令和 2 (2020) 年度 1.0 倍と推移している (志願者非公表の学科は集計対象から除外)。本学の歯科衛生学科は令和 2 (2020) 年度開設だが、その志願倍率は 2.0 倍と同年の全国平均 1.0 倍を大きく上回っており、静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科の 2.8 倍、愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科の 2.1 倍に次ぐ高い水準となっている。

さらに (資料 3) は令和 2 (2020) 年 5 月 1 日時点における短期大学歯科衛生系学科の充足状況を示している (全国 16 短大の状況)。収容定員合計は 3,340 人で在学者数合計は 3,034 人、

定員充足率は 90.8%となっている。なお、16 大学中 10 大学にて、私立短期大学では 15 大学中 9 大学にて充足率は 100.0%以上である。また、近畿地方においては大阪府の関西女子短期大学歯科衛生学科、兵庫県の神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科、そして本学の歯科衛生学科が存在するが、3 大学すべて充足率は 100.0%以上である。

加えて、本学の歯科衛生学科が開設しているさくら夙川キャンパスは兵庫県西宮市に位置し、阪急神戸線夙川駅・JR 神戸線さくら夙川駅・阪神本線香櫨園駅から徒歩 7 分である。人口が集中する阪神地域からは通学至便で、大阪・梅田方面ならびに神戸・三宮方面から 20 分圏内、京都ならびに奈良方面からも概ね 60 分圏内で通学圏内である。以上を踏まえると、本学の歯科衛生学科は兵庫県と大阪府を中心に京都府、奈良県を学生確保の基盤にしている。なお、中国・四国地方においては歯科衛生系学科を置く私立大学・私立短期大学は徳島県の徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科、高知県の高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻の 2 大学に留まる（国公立大学を含めても広島大学歯学部口腔健康科学科口腔保健学専攻、徳島大学歯学部口腔保健学科が加わり、計 4 大学に留まる）。このことから本学の歯科衛生学科は近畿地方にとどまらず、中国・四国地方からも志願者を確保している。その結果、令和 3（2021）年度においても現時点の入学定員 70 名の 2 倍である 140 人が歯科衛生学科を志願し、76 名が入学している。

このように本学の歯科衛生学科は、入学定員を 70 名から 80 名としても定員充足は十分に見込めるものと思われるが、学生確保の見通しを客観的に検証するため、学生確保の見通し調査（高校生アンケート調査）を第三者機関に委託し実施した。

#### イ．定員充足の根拠となる客観的データの概要

（資料 4）は本学が歯科衛生学科の学生確保の見通しについて更なる検証を行うために、第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）に依頼し実施した高校生アンケート調査の結果である。

＜高校生アンケート調査＞の実施概要は以下のとおりである。

|        |                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査内容   | 本学が令和 4（2022）年度より入学定員増を構想中の歯科衛生学科における学生確保の見通しを検証するために、高校生アンケートを実施した。<br>アンケート項目は全 7 問で、すべて選択肢式とした。 |
| 調査実施時期 | 令和 3（2021）年 4 月～令和 3（2021）6 月                                                                      |
| 調査対象   | 令和 4（2022）年度の大学入試を受験する可能性が最も高い <u>高校 3 年生</u> （令和 4 年 3 月卒業予定者）をアンケートの対象とした。                       |
| 実施高校   | 大手前短期大学に志願者・入学者が多い兵庫県・大阪府を中心とした高校にアンケート実施を依頼し、33 校（兵庫県 17 校、大阪府 12 校、京都府 3 校、香川県 1 校）より実施協力を得た。    |
| 実施人数   | 4,185 人                                                                                            |

このように、高校生アンケート調査は歯科衛生学科の学生確保が期待できる近畿地方を中心とした高校に依頼を行い、33 校（兵庫県 17 校、大阪府 12 校、京都府 3 校、香川県 1 校）より実施協力を得た。結果、これら 33 校に在籍する高校 3 年生（令和 4 年 3 月に卒業予定で令和 4

年度に大学進学時期を迎える者)、合計 4,185 人を対象に高校生アンケート調査を行った。

高校生アンケート調査では、本学の歯科衛生学科の特色・学費・アクセスなどを具体的に示した上で、受験意欲について回答を求めたところ、212 人(全体の 5.1%)が歯科衛生学科を「受験したい」とした。また、受験意欲を示した 212 人に対し合格した場合の入学意欲について回答を求めたところ、90 人が「合格した場合、入学したい」、121 人が「合格した場合、併願先の結果によっては入学したい」とした。「入学したい」とした高校生 90 人のみで、歯科衛生学科が予定する増員後の入学定員 80 名を上回る結果となった。さらに「併願大学の結果によっては入学したい」と回答した 121 人を加えると、歯科衛生学科への入学を具体的に検討している者は計 211 人いた。

なお、文部科学省「学校基本調査(令和 2(2020)年度)」によると高校生アンケート調査を行った兵庫県、大阪府、京都府、香川県の高校数は全日制のみで 544 校あり、令和 3(2021)年度時点での高校 3 年生(学校基本調査では令和 2(2020)年度時点で高校 2 年生)は 4 府県合計で 142,359 人いる。高校生アンケート調査は 33 校 4,185 人の高校生の入学意欲について測定した結果に留まっていることから、今後の広報活動を通して本学の歯科衛生学科が広く認知されることで、今回アンケート調査を行った 4 府県、加えてそれ以外の周辺県においてもアンケート結果を上回る志願者確保は可能であると推察される。

ただし、今後学生確保を行う上で、長期的には本学も少子化の影響は免れない点を考慮すべきである。(資料 5)はリクルート進学総研マーケットリポート(Vol.71 2020 年 1 月号)18 歳人口予測を基に作成している。本学が歯科衛生学科の入学定員増を予定する令和 4(2022)年度を 100 とすると、令和 13(2031)年度の大学進学対象者数(18 歳人口)は全国で 92.2%となる。さらに本学所在地の兵庫県では、全国水準を少し上回る 93.3%となる。一方、高校生アンケート調査を踏まえると、定員変更後の入学定員 80 名(予定)に対し合計 212 人が受験者と見込まれることが明らかになっており、これに上記 93.3%(令和 4(2022)年度を 100 とした場合の令和 13(2031)年度指数)を乗じても 197 人(予定する入学定員 80 名の 2.46 倍)の志願者が依然として見込まれる。しかしながら、長期的かつ安定的に学生確保を行うために開設当初より少子化進展を踏まえた、「学生確保に向けた具体的な取組状況」で詳説する積極的な募集活動を展開することが重要と認識している。

## ②学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

### ア. 歯科衛生学科について

本学の学生確保に向けた具体的な取組は、主に以下が挙げられる。

1. 大学案内の配布
2. Web サイトによる情報発信
3. 受験雑誌などへの広告掲載
4. 進学説明会の参加
5. 高校内説明会の実施
6. 高校訪問

## 7. オープンキャンパス

「1. 大学案内の配布」については、本学では毎年3月下旬に新年度向けの大学案内を12,000部作成し配布している。配布先は資料請求者(高校生・既卒生・保護者等)、高等学校等が挙げられる。内容としては、例年、主に高校生や保護者それぞれに大学の特色や学びの内容、教員紹介など情報を掲載している。

歯科衛生学科においては、令和3(2021)年度学生募集では早期に認知拡大を目的とし、3月に7,000件のリストに配布、また、5月には約1,200件の新規層リストに配布した。

パンフレットの構成は、令和3(2021)年度よりライフデザイン総合学科と合本とし、大手前短期大学の2学科として学びの幅をアピールした構成とした。巻頭ページには、新たに建設された新校舎を掲載、次にキャッチコピーを「えらべるミライ」とし、大手前短期大学ならではの学びや特色の概要を示し、高校生や高校教諭・保護者に本学で学ぶ特色の全体像を紹介をしている。さらに歯科衛生学科の詳細を紹介し、実習提携を締結した京都大学・大阪大学・神戸大学を始めとした大学附属病院や総合病院・地域クリニックなど、充実した学外臨地臨床実習先の紹介や国家資格試験合格までの3年間のプロセスを掲載し、歯科衛生学科における学習のイメージを具体的に理解できる工夫を行っている。また「健康日本21」において健康寿命延伸への取り組みにおける歯科衛生士の社会的な役割や価値についての認知拡大を目的として、社会から求められる歯科衛生士の姿や現状の求人倍率、結婚・出産などのライフスタイルに合わせて生涯を通じて活躍できる職業であること、さらに現役の歯科衛生士の写真つきインタビュー掲載などを通じて、歯科衛生士の魅力を紹介している。

なお、大学案内を配布したことによる効果測定は、毎月の資料請求数を指標とし動向を追跡していく。

「2. Web サイトによる情報発信」については、短期大学 Web サイトとして「学びについて」「入試案内」「就職・キャリア」「留学・国際交流」「学生生活」「大学案内」の κατηγοリーを設けており、高校生をターゲットとした構成にしている。

歯科衛生学科においては、「1. 大学案内の配布」と同様に、歯科衛生学科ページを追加した。該当サイトに誘導するために、進学情報サイト「マイナビ進学」などでマイページを設定している高校生に対し、閲覧するページにバナーを掲出し、リンクを張り検索の利便性を向上させている。また SNS によるバナー広告などを配信し、該当サイトへの誘導および一度接触したユーザーには、繰り返しバナー広告を配信するなどを実施している。

また、本学の「LINE」に登録するなど積極的にアクセスする高校生に対しては、さらなる情報提供を行うことにより接点をより深められるよう工夫を行う。効果測定として、該当サイトへのアクセス数や検索エンジンのクリック数などを定期的にチェックし、反応が薄い場合はバナー広告や検索キーワードの追加変更などの改善を行う予定である。

また、歯科衛生学科の教員によるブログを開設、実習風景などの様子を掲載し入学後の学びのイメージ訴求に努めている。また、ブログ閲覧への誘導はハウスリストで管理している歯科衛生学科志望者にメール DM で案内を行っている。

「3. 受験雑誌などへの広告掲載」については、各誌の特集ページに参画し歯科衛生学科で学

ぶ在学生を取材し掲載すると同時に、進学情報サイトなどにはトピックスとして受験生にとって有益な情報を掲載している。

「4. 進学説明会の参加」については、高校生や保護者に対してのダイレクト・コミュニケーションを意図し積極的に参加している。毎年 50 件前後の進学相談会に参加しているが、ブースに来ていただいた方々の志望分野や状況に応じた説明が個別にできること、また本学全体や本学の入試制度等について率直な感想や意見も聞くことができる場でもあることから有意義な場となっている。

歯科衛生学科においては、従来の進学説明会に加えて医療系志望の学生に特化した進学説明会が行われていることから、これらについても積極的に活用している。進学説明会においては、本学歯科衛生学科の教育の特長や人材育成を通して社会へどのように貢献していくのか、その他本学の強みなどをダイレクトに正確に伝えていく場として活用し、本学ブースに来ていただいた高校生が志願者へとつながると考えている。

「5. 高校内説明会の実施」については、積極的・意欲的に参加件数を増やし、平成 26 (2014) 年度入試においては 54 件であったが、平成 31 (2019) 年度入試においては 3.6 倍の 192 件まで数を伸ばした。高校内説明会は高校側から声をかけていただければ参加できないケースが多いが、次項「6. 高校訪問」で述べるように本格的に高校訪問に特化する活動ができるまでは参加可能な件数自体が非常に少なかった。よって参加件数の伸びは本学の積極的な高校訪問の成果とも言える。

歯科衛生学科においては、従来参加している高校内説明会にはもちろんのこと、専門学校を中心に進学している高校の説明会などへも積極的に参加し、教育内容や本学の強みなどをダイレクトに説明している。今後更に高校訪問の中で高校内説明会へのオファーがいただけるようなアプローチも行っていくことで、よりその数を増やしていく。このことにより、本学ブースに来ていただいた高校生が志願者へとつながると考えている。

「6. 高校訪問」については、アドミッションズオフィスの渉外担当者が訪問する専任体制で行っている。この体制によりここ数年の訪問件数は大きく伸び、令和 2 (2020) 年度入試の際には 1,285 件行うことができた (資料 6)。高校訪問は短期的には本学のアピールや本学への受験促進を各高校に行っていくものであるが、中期的には本学を各高校に正確に理解していただくことを意図している。そして長期的には本学の高校訪問は高大連携協定校戦略を掲げている。高大連携協定校戦略は本学が高大連携協定を締結した各高校 (令和 3 (2021) 年 5 月現在、短期大学・大学合計 42 校) と各高校のニーズに応える高大連携を行うことで、高校側にとっては高校生・保護者が進路を考える上での「良いきっかけ」を提供することでメリットを提供し、また本学側のメリットとしては高大連携を通して高校生や保護者が本当に進学先に求めるものを把握し、本学教員・職員の授業や学生支援における意識改革を促すものである。例えば、各種出張授業や本学体育会系クラブによる高校生への指導、高校生や保護者への進学講演、保護者のための大学見学と模擬授業など各協定高校の希望に応じて実施している。これらの取組の効果としては各協定高校とはお互いにパートナー的な存在となり、双方で自己満足ではなくニーズに応えた学校運営を行っていくうえで欠かせない存在となったことが挙げられる。

さらに、歯科衛生学科においては、以下のポイントでも実施している。

歯科衛生学科についての高校訪問にあたっては従来より高校との連携を密にしている渉外担当者はもちろん、歯科衛生学科を中心にした短期大学教員も高校訪問を行っており、具体的な教育展開や在校生の状況、歯科衛生士の現状や就職環境などを高校の先生方に伝えている。本学と高大連携を行っている高校の先生方にヒアリングを行ったところ、人生 100 年時代における健康な社会を支える医療系に興味のある学生や志願者は根強く堅調であるとのことであった。ただし、歯と口の健康がもたらす健康寿命への社会的な取り組みにおいて歯科衛生士が重要な役割を果たしているにも関わらず、職業としての認知や社会的価値の認識、また必要とされる人材人員の不足など、社会が求めている歯科衛生士の位置づけが必ずしも高校生には十分認知されているとは言えない実態であることも認識できた。社会が求める人材を輩出する大学の機能・使命として、歯科衛生士の社会的な役割・価値を、高校生のみならず高校教諭や保護者にも幅広くアプローチしていくことで理解を深め、受験志願者を拡大している。大手前短期大学・大手前大学の高大連携協定校 42 校（令和 3（2021）年 5 月現在）の他、大手前短期大学への入学者の多い高校、大手前大学さくら夙川キャンパス設置学部に入学者の多い高校へも優先順位を上げて訪問している。令和 2（2020）年度入試における 1,285 件の高校訪問についてもそのような展開で実施している。

「7. オープンキャンパス」については、令和 3（2021）年度学生募集では、コロナ禍により来校型オープンキャンパスが中止される中、新たに「WEB オープンキャンパス LIVE」を 5 月中旬より実施し、早期に高校生への接点をもち、興味関心を高めた。また、「来校型オープンキャンパス」においては、事前予約・定員制とし実施。申込開始早々、定員に達するなど歯科衛生学科への関心の高さが窺えた。開設前より歯科衛生学科においては、より多くの方に来場いただくため、進学情報サイトや各紙媒体に年間予定日程を掲載して新規接触者の獲得をめざすとともに、資料請求などで本学に接点のある高校生や歯科衛生士に興味のある志望者への DM 発送のほか、通学途上の主要駅への駅貼りポスターや交通機関各路線の車内吊りポスターなどでも告知を行ってきた。またオープンキャンパス特設サイトを設け、具体的なプログラムを前面に打ち出して動員誘導を行うとともに、LINE やメール DM などでも開催を周知する。内容としては年間を通じて複数のプログラムを準備し事前に告知することにより歯科衛生士に興味を持ち続け、入学後の期待や学習意欲を高めることでリピート参加を促しつつ学びのイメージを明確に持っていただけるように工夫をしている。令和 3（2021）年度学生募集の実績では、オープンキャンパスに来場されたうち約 40%が出願しており、さらにリピート参加した高校生は約 70%が出願をしている。

また既設の学部学科とは別に説明会を実施することや高校生の相談に直接答える個別相談ブースを設けることにより、歯科衛生士に関する疑問や質問にも丁寧に説明・解決していくことにより、安心して進路選択を行えるようにすることで学生確保の効果を見込んでいる。

#### イ．現代社会学部現代社会学科通信教育課程について

大手前学園が併設する大手前大学の既設学部のうち、定員超過率が 0.7 倍未満である現代社会学部現代社会学科通信教育課程の学生確保に向けた直近 3 か年の具体的取組状況については、以下のとおりである。

#### 【平成 30（2018）年度】

- ・これまではオンラインでの学習を通じた「学びやすさ」のアピールに広告広報の重点をおいていたが、平成 30（2018）年度より「学びやすさ」に加え、「仕事」や「職」につながるスキルや知識の修得を周知できるカリキュラム体系を整え、アピールしていくこととした。
- ・法務省入国管理局より示された「日本語教育機関の告示基準」に対応した「日本語教員養成課程」のカリキュラムを構築し、提供することとした。
- ・若年者の獲得を目指し、「憲法」、「行政法」等、公務員試験の筆記試験科目となるものを全て開講し、科目群で学ばせ、正課外で筆記試験以外のフォローを実施する「公務員試験対策プログラム」を新設した。
- ・クリエイターや映像デザイナーの仕事に就くための必須スキルとなる 6 科目が学ぶことのできる「デジタルクリエイティブプログラム」を新設した。

以上の取組の結果、在籍学生数は平成 30（2018）年 5 月 1 日時点で前年度 1,450 人から 1,697 人へ増加（対前年比 117.0%）し、定員充足率は前年度 0.48 から 0.57 へと改善した（資料 7）。

#### 【令和元（2019）年度】

- ・入学者は順調に増加しており、「日本語教員養成課程」及び「心理学」は安定的に人気となっている。また、海外在住の日本人からの問い合わせや出願は増加傾向にあり、海外マーケットの広がりが見えている。
- ・国内向けの募集活動においては、今期の目標としていた専門学校と通信制高校との連携強化に取り組み、専門学校 3 校と通信制高校 1 校との「協定校」の提携を行うことができ学生確保について寄与できるものと期待できる。

以上の取組の結果、在籍学生数は令和元（2019）年 5 月 1 日時点で前年度 1,697 人から 1,916 人へ増加（対前年比 112.9%）し、定員充足率は前年度 0.57 から 0.64 へと改善した（資料 7）。

#### 【令和 2（2020）年度】

- ・「看護学プログラム」の教育プログラムを策定し、制度設計やカリキュラム編成及び学習成果レポート作成指導や学生相互の交流促進を目的としたコミュニティの概要案も策定し、世の中のニーズへの対応を進め、学生確保の一助として発展させていく。
- ・令和 3（2021）年度入学生よりネット出願を開始し、社会人やコロナ禍において、また、若年層が志願し易い手続きへ対応を図っていくこと、更に、高校生や大学生に影響のあるスタディサプリ等のネット媒体告知や高校訪問強化など若年層との接点強化を図り、より安定した学生確保を進めている。

以上の取組の結果、在籍学生数は令和 2（2020）年 5 月 1 日時点で前年度 1,916 人から 2,078 人へ増加（対前年比 117.2%）し、定員充足率は前年度 0.64 から 0.69 へと改善し、この調子でいけば次年度には 0.7 倍以上が見込める（資料 7）。

## (2) 人材需要の動向等社会の要請

### ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学が養成する人材像は、歯科衛生士として「歯科・保健医療に関する知識と高度な技術を持ち、医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し協働・協力関係を構築できる歯科衛生士」であり、そのために3年間で修得すべく能力をディプロマ・ポリシーとして掲げている。

本学の建学の精神は「STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）」に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会に貢献することである。

歯科衛生士の業務は「人間（ひと）」のすべてのライフステージに関わり、歯・口腔を通して人々の健康維持を支援することであり、換言するならば健康を通じて幸福な人生設計を支援することにある。「人間（ひと）」を対象とした保健・医療・福祉の場では、「自己啓発精神」や「問題解決能力」等がなければ病気に対するケア、健康に対する理解や行動を行う事が難しい。併せてこれらは高度な技術や知識を基礎とし実施されなければならないが、日進月歩で変化する医療現場で、生涯を通じて技術や知識の修得のためには、自ら進んで行動を起こす「自立」した医療人でなければならない。

本学科では、そのような建学の精神に基づいた人間形成を基礎とし、地域の医療機関や施設及び教育機関等との連携のもと、実践能力を持った教養ある歯科衛生の専門家としての歯科衛生士の養成を目指す。

以上の観点から、本学が教育理念に基づき養成する歯科衛生士は、豊かな教養と人間性を備え、保健・医療・福祉の視点から人々の健康と幸せな生活実現のため、専門的知識と高度な技術を持ち広く社会貢献ができ、卒業後も歯科衛生士として自立するのみではなく、常に進歩し続ける能力を持った人材である。

具体的な人材の養成については、以下の5点に集約される。

- a. 建学の精神である「STUDY FOR LIFE」のモットーに基づき、自己を見つめ自らの目標を定めその目標に向かってチャレンジする自立した人材の養成。
- b. 歯・口腔の健康のみならず、歯科衛生を通じて全身の健康支援ができる歯科衛生士の養成。
- c. 歯科衛生に関する知識と高度な技術の修得と併せ、特に患者との対応に必須なコミュニケーション能力を備えた人材の養成。
- d. 医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し協力・協働関係を構築できる社会性や協調性を備えた人材の養成。
- e. WHO（世界保健機構）憲章の目的となっている、「すべての人間が可能な最高の健康水準に到達すること」に基づき、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することが出来るようにするプロセス」と定義されている「ヘルスプロモーション」の理念

を理解し、目標実現のため具体的な活動を通して、個人のみならず地域医療に貢献でき、リーダーシップやヘルスマネジメント能力を備えた人材の養成。

このような本学の教育目標に基づく人材の養成の方針と目標を具体化するために、別添「歯科衛生学科教育課程イメージ図」記載の通り、ディプロマ・ポリシーを設定し、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動した歯科衛生学科教育課程を構築した（資料 8）。

歯科衛生士は、国家資格をもち、「歯科衛生士法」に規定された業務を担う歯科医療の専門職である。本学が設置した歯科衛生学科は、本学の建学の精神に基づき、人間としての高い倫理観と豊かな人間性を備え、歯科医療現場において歯科衛生学を主体とした保健医療に関する専門的な知識と高度な技術とを身につけるとともに、医療現場でその実践力を十二分に発揮できる人材の育成を可能とする教育研究の展開を目指す。併せて、疾病の予防や健康の維持・増進等、現代社会において多様化する保健医療のニーズに対応できる能力を身につけることも重視する。さらに医療や福祉の現場において他の医療専門職との連携や協働を可能とするコミュニケーション能力や、チーム医療を推進するためのマネジメント能力を持ち、医療現場をはじめ、教育現場や地域社会等において、人々の健康維持・増進に貢献するとともに、歯科衛生学の発展に寄与する医療専門職の養成を目的としている。

## ② 社会的および地域的な人材需要の動向等を踏まえた客観的な根拠

### ア．就業歯科衛生士数の推移

（資料 9）は厚生労働省「衛生行政報告例」を基本に作成した就業歯科衛生士数の平成 8（1996）～平成 30（2018）年（隔年）の状況である。全国では平成 8（1996）年の 56,466 人から平成 30（2018）年は 132,629 人と増加率は 234.9%となっている。本学が歯科衛生学科置く兵庫県では平成 8（1996）年の 1,976 人から平成 30（2018）年は 5,954 人と増加率 301.3%増となっている。一方、（資料 10）は人口 10 万対の就業歯科衛生士率である。全国では平成 8（1996）年の 44.9 人から平成 30（2018）年は 104.9 人となっている。兵庫県では平成 8（1996）年 36.5 人から平成 30（2016）年は 108.6 人となっている。

### イ．社会における必要性

我が国では急速な高齢化の進展にともない、地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、健康寿命の延伸を図ることが喫緊の課題となっている。政府は平成 30（2018）年 6 月 15 日の経済財政諮問会議において「骨太の方針 2018」を公表し、その中で「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科検診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療充実に取り組む」と明記した。加えて、「高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防等により、健康寿命の地域間格差を解消する」ことが記載された。日本歯科衛生士会はこの「骨太の方針 2018」を踏まえ、「食べる」「話す」「笑う」という日常生活の基本的な口腔機能を支えることにより生活の質を高める

ことなどを通じて国民の健康寿命の延伸を実現するために、以下4点が必要と提言している。

### 1. 医科歯科連携および多職種連携の推進と歯科医療提供体制の充実

近年、入院患者に対する口腔機能管理が在院日数を10%以上削減する効果があることが明らかになっており、入院患者に対する口腔機能管理の必要性が増大している。しかしながら歯科を標榜する病院は約2割に留まり、多くの病院では歯科医師・歯科衛生士が配置されていないため、周術期等口腔機能管理においては地域の歯科医療機関との連携協働が不可欠である。また、急性期医療から在宅歯科医療にスムーズに移行するためには、地域の在宅歯科医療連携室や歯科医師会、歯科医療機関等に情報提供を行い、連携強化を図るなど急性期から回復期における医科歯科連携および退院支援等の連絡・調整が必要不可欠となっている。医科歯科連携および他職種連携の推進のためには、病院歯科の設置・整備の推進、さらには歯科のない病院と歯科診療所との連携を促進するための口腔保健支援センターや在宅歯科医療連携室等に歯科医師および歯科衛生士の配置促進、そのための人材養成の研修の充実が必要としている。

### 2. 介護保険施設等における歯科衛生士の人材育成と活用促進

近年、介護保険施設等においても口腔健康管理の必要性が高まっている。施設入所者の肺炎発症率が19%程度であったのに対し、歯科医師、歯科衛生士が口腔健康管理を行った結果11%に低減できたとの研究結果もあり、施設入所者の口腔ケアにおいては、適切な口腔健康管理体制が確保されるよう、歯科医師、歯科衛生士による介護スタッフへの指導・助言および質の高い日常の口腔ケア実施への支援等の必要性が増大している。また、施設入所者の食べる楽しみの充実を図り、低栄養を予防するため、多職種連携による食事の観察（ミールラウンド）等の経口摂取維持支援が行われており、口腔機能や口腔衛生の観点から積極的な関与が求められている。しかしながら、平成26（2014）年医療施設調査によると、歯科訪問診療を実施している歯科診療所の割合は、居宅および施設ともに14%弱に留まっている。介護保険施設等の入所者に歯科治療が必要な場合、歯科衛生士は施設職員と協力し、かかりつけ歯科医または協力歯科医療機関との連絡・調整を図り、歯科訪問診療が提供される環境を整えることが期待されている。このことから、介護保険施設等における歯科医師との連携した歯科衛生士の配置や取り組み等を通じた高齢者・要介護者等の口腔機能および口腔衛生管理の実施体制が強化されることを必要としている。

### 3. 歯科衛生士の参画と活用の促進フレイル

高齢者の通いの場や地域ケア会議等における歯科衛生士の参画と活用の促進フレイル（加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。要介護に至る前の状態）の第1段階は「心のフレイル期」であり、人とのつながりの低下や孤食等の社会性の低下から始まり、口腔を含むヘルスリテラシーの欠如などが大きな要因となる。第2段階は「栄養面のフレイル期」であり、口腔機能委における些細な衰え「滑舌の低下、食べこぼし・わずかのむせ、噛めない食品が増える等」が「オーラルフレイル」として位置づけられている。この些細な衰え「オーラルフレイル」を軽視し見逃すと、徐々に不可逆的な第3段階の「身体面のフレイル期」から、第

4 段階の「重度介護期」へと移行する。身体面のフレイルを予防するためにはオーラルフレイルの予防が重要となる。しかしながら、市町村間においてその実施に対する温度差が大きいのが現状で、多職種連携による介護予防のための「地域ケア会議」に歯科衛生士が参画している市町村は歯科衛生士会の平成 29（2017）年調査で全市町村中 18.8%と非常に少ない。

#### 4. 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業

この他、歯科衛生士会では歯科診療所における歯科衛生士の不足解消、多職種と連携した歯科医療を提供するために歯科衛生士の不足が喫緊の課題となっていることから、「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の拡充を重点事項としてあげている。

また、最近では、令和 2（2020）年 7 月 17 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」（骨太方針 2020）が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されており、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下における「新たな日常」に対応した医療提供体制の構築が重要課題として挙げられている。「新たな日常」に対応した予防・健康づくり、重症化予防を推進するためには、細菌性やウイルス性の疾患の予防という観点も含め、口腔の健康と全身の健康の関連性を更に検証し、エビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策・重症化予防にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉関係機関との連携を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組むことが必要とされている。

以上のことから、日常生活の基本的な口腔機能を支えることにより生活の質を高めることなどを通じて国民の健康寿命の延伸を実現するために歯科衛生士が今後果たすべき役割は極めて重要で、歯科衛生士の需要が益々拡大していることは疑う余地がない。

#### ウ. 兵庫県における必要性

兵庫県では、市町、関係団体と連携し、歯と口腔の健康づくりを計画的に推進していくため、平成 29（2017）年 3 月に「兵庫県健康づくり推進プラン（第 2 次）」を策定し、分野別方針のひとつの柱として「歯及び口腔の健康づくり」を位置づけ、次世代への支援、成人期への支援、高齢期の取組、配慮を要する者への支援等各ライフステージ別に基本方針を示し、取組みを推進している。また、平成 30（2018）年 3 月には基本方針に基づき、各ライフステージ別に具体的な目標値を設定した「兵庫県健康づくり推進実施計画（第 2 次）」を策定し、PDCA サイクル（計画→実施→評価→改善）を意識した効果的・効率的な施策展開を目指している。取組みの一つとして「兵庫県口腔保健支援センター」を健康増進課内に設置し、「兵庫県健康づくり推進プラン（第 2 次）」「兵庫県健康づくり推進実施計画（第 2 次）」の進捗状況の管理、市町・健康福祉事務所・関係団体に対する支援を行っている。具体的な事業内容としては「歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発・情報提供」「歯科口腔の健康づくりに携わる人材の育成」「市町、関係機関・団体との連携・調整」「歯科口腔の健康づくりに関する調査及び研究の推進」「歯科口腔の健康づくりに関する施策の企画・立案・評価等」が挙げられる。また、県内では歯科衛生士数が不足していることから、離職歯科衛生士の復職支援事業を行っている。他にも普及啓発活動として多職種連携シンポジウム開催や、歯・口腔からのアプローチによる認知症の人の QOL

向上のための調査研究事業を行っている。

近年でも、令和 2（2020）年 2 月 14 日に開催された兵庫県「健康づくり審議会」において、8020 運動推進部会より県内の歯科保健関連事業、歯科関係機関・関係団体の取組みが報告され、歯・口腔の健康維持が健康寿命の延伸に重要であることが改めて共有された（8020 運動：平成元（1989）年より厚生省（当時）と日本歯科医師会が推進している「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動。残存歯数が約 20 本あれば食品の咀嚼が容易であるとされている）。

#### エ. 新卒歯科衛生士の求人状況

一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会が令和 2（2020）年 4 月、全国の歯科衛生養成校（大学・短期大学・専門学校を含む）170 校（専門学校 142 校、短期大学 16 校、大学 12 校）を対象に行ったアンケート調査によると、令和元（2019）年度における卒業生数は 6,922 人、就職者数は 6,298 人、就職率は 91.0%であった。一方、求人人数は 130,155 人あり、卒業生数に対する求人倍率は 118.8 倍にも及んだ。**（資料 1 1）**は歯科衛生士養成校卒業生への求人状況推移である。平成 28（2016）年度以降、求人倍率は 20 倍近い高水準で維持していることが分かる。

#### オ. 人材需要アンケート調査結果

**（資料 1 2）**は本学が歯科衛生学科開設時、その人材需要の見通しについて検証を行うために、第三者機関（株式会社紀伊國屋書店・株式会社高等教育総合研究所）に依頼し実施した人材需要アンケート調査の結果である。

＜人材需要アンケート調査＞の実施概要は以下のとおりである。

|               |                                                                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査内容          | 本学が令和 2（2020）年度に設置構想中の歯科衛生学科における人材需要の見通しを検証するために、人材需要アンケートを実施した。<br>アンケート項目は全 10 問で、9 問が選択肢式、1 問が記述式とした。                                                                       |
| 調査実施時期        | 平成 30（2018）年 11 月～平成 31（2019）年 2 月                                                                                                                                             |
| 調査対象<br>（送付先） | 歯科衛生学科の卒業生採用が見込まれる、兵庫県の歯科クリニック・診療所をはじめ、近畿圏の病院（口腔外科・歯科を設置）、社会福祉施設（高齢者施設など）、公的機関（兵庫県内の地方自治体）、企業（口腔ケア用品の製造・販売、医療用品の製造・販売または商社、歯科器材の製造・販売など）を対象とした。<br>合計 1,284 箇所にアンケート調査用紙を送付した。 |
| 回収件数          | 285 箇所（回収率 22.2%）                                                                                                                                                              |

このように、人材需要アンケート調査は歯科衛生学科の卒業生採用が見込まれる兵庫県の歯科クリニック・診療所をはじめ、近畿圏の病院（口腔外科・歯科を設置）、社会福祉施設（高齢者施設など）、公的機関（兵庫県内の地方自治体）、企業（口腔ケア用品の製造・販売、医療用品の製造・販売または商社、歯科器材の製造・販売など）、合計 1,284 箇所にアンケート調査用紙を送付し、285 箇所（回収率 22.2%）から回答を得た。回答元の種類別でみると、回答数が多い順に「歯科クリニック・診療所」227 箇所（全体の 79.6%）、「公的機関」「企業」各 17 箇所（同 6.0%）、「社会福祉施設」11 箇所（同 3.9%）、「病院」9 箇所（同 3.2%）、「診療所（歯科以外を含

む)」3 箇所（同 1.1%）であった。所在地別でみると、回答数が多い順に「兵庫県」261 箇所（同 91.6%）で全体の 9 割以上を占め、他に「大阪府」12 箇所（同 4.2%）などであった。

歯科衛生士の勤務状況については、アンケート返送を得た 285 箇所のうち 244 箇所（全体の 85.6%）が 1 人以上の勤務人数を示し、その合計は 1,634 人、1 箇所平均は 6.7 人（1,634 人÷244 箇所）であった。また、平成 30(2018)年度に採用した新卒歯科衛生士については、72 箇所が具体的な人数を回答し、採用された人数合計は 118 人、1 箇所平均は 1.6 人（118 人÷72 箇所）であった。

歯科衛生士の充足状況については「大きく不足している」52 箇所（全体の 18.2%）、「やや不足している」117 箇所（同 41.1%）で、合計すると計 169 箇所（同 59.3%）が歯科衛生士は不足している状況であるとの認識を示した。一方、「過剰である」とした回答はなかった。今後 4 年間の歯科衛生士採用の検討状況については、「検討している」220 箇所（同 77.2%）で全体の 8 割近くを占めた。

歯科衛生士の今後の学歴別採用見通しについては、「採用は人材次第なので、特にこだわらない」が 223 箇所（全体の 78.2%）で最も多かった一方、「短期大学の卒業生を中心に採用していきたい」8 箇所（同 2.8%）で、「4 年制大学の卒業生を中心に採用していきたい」6 箇所（同 2.1%）、「専門学校卒業生を中心に採用していきたい」4 箇所（同 1.4%）をそれぞれ上回った。

また、歯科衛生士採用にあたり、有していることが望ましいと思われる能力を明示の上、「大いに必要である」「必要である」とした回答結果は以下の通りであった。

| 有していることが望ましい能力等                           | ①大いに必要 |       | ②必要 |       | ①+② |       |
|-------------------------------------------|--------|-------|-----|-------|-----|-------|
|                                           | 回答数    | 構成比   | 回答数 | 構成比   | 回答数 | 構成比   |
| 社会に暮らす人々の多様性を理解・受容し、コミュニケーションを円滑に行うことができる | 213    | 74.7% | 60  | 21.1% | 273 | 95.8% |
| 多少の困難では挫折しない、精神的・肉体的な強さを有している             | 118    | 41.4% | 150 | 52.6% | 268 | 94.0% |
| 歯科衛生の専門的知識・技術についての基礎的な資質・素養を備えている         | 104    | 36.5% | 154 | 54.0% | 258 | 90.5% |
| 歯科衛生の専門的知識・技術についての高度な資質・素養を備えている          | 32     | 11.2% | 125 | 43.9% | 157 | 55.1% |
| 豊かな感性を持ち、幅広い知識・教養を身につけている                 | 83     | 29.1% | 166 | 58.2% | 249 | 87.4% |

以上の通り、すべての能力等について過半数が、「採用する歯科衛生士が有していることが望ましい」との認識を示し、特に「コミュニケーション能力」「精神的・肉体的な強さ」「歯科衛生の専門知識・技術についての基礎的な資質・素養」は全体の 9 割以上が重要とした。

最後に、歯科衛生学科の特色等を具体的に示した上で、その卒業生を「採用したい」としたのは 190 箇所（全体の 66.7%）であった。そのうち 174 箇所が具体的な採用可能人数を示し、その合計は 281 人で、歯科衛生学科開設時の入学定員 70 名の 4 倍の水準であった。

このように、本学の歯科衛生学科の卒業生に対しては、地域的にも極めて高い人材需要が見込まれることが明らかとなった。

以上の通り、本学の歯科衛生学科には学生確保・人材需要の両面から高いニーズが示されている。「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中央教育審議会、平成 30 年 11 月 26 日）は短期大学が「女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて

職業又は實際生活に必要な能力を育成」してきた点を言及し、次の時代に向けては「地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要」としている。また、高齢化の進展や地域包括ケアシステムの構築、歯と口腔の健康づくりへの関心の高まりを背景に、全国的にも兵庫県においても歯科衛生士の人材需要が高まる中、人材需要アンケート調査の結果から本学の歯科衛生学科に対しては一人でも多くの歯科衛生士養成を切望する声が数多く聞かれた。

令和3（2021）年4月には、本学より公益社団法人兵庫県歯科衛生士会、一般社団法人西宮市歯科医師会に対して、今回の収容定員変更（入学定員変更）の目的が歯科衛生士不足解消の社会的要請に応えるためである旨の説明を行い、**（資料13）（資料14）**の通り同意書を得ており、収容定員の増加に係る学則変更を行う収容定員変更を行うことでこれらの要請に応えることは本学の社会的使命であるとする。